

質問と回答

「湖南省学童保育所業務支援システム導入業務委託」に関する質問について、以下のとおり回答します。

資料名	ページ	項目	質問	回答
実施要領	P4	9. 提案書作成要領	「エ 提案書は、A4 用紙・30 ページ以内で作成し、一連の書類に通じて必ずページ番号 を付すこと。」とございますが、表紙・目次・裏表紙等はページ数に含まれない認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
実施要領	P7	10. 審査方法および審査基準 (3)	プレゼンテーション時間は 30 分とございますが、本プレゼン内にはデモンストレーション（管理画面や入退室管理機能等）も実施されることを想定されているという認識で問題なかったでしょうか。評価項目として【システム利用方法】操作方法やデザイン性についての記載がありますが、プレゼン資料のみの場合十分なご提案ができない可能性が高いと考えております。ご導入いただいた後に湖南省さまが「思っていたものと違う」と感じるリスクが伴ってしまうため、実施の方向性でご検討いただけますと幸いです。ご確認よろしくお願ひいたします。	デモンストレーションを実施していただいて差し支えありません。
実施要領	P8	11. 提案書の公開等	本提案において、情報公開請求がなされた場合、情報公開にあたっては、事前に対象事業者に公開対象範囲について照会をいただける認識でよろしいでしょうか。 提案書上には各社多くの営業秘密を記載しております。そのため、それらの情報が開示されてしまうことにより、対象となった事業者が、最悪の場合事業継続が困難となるリスクがあることから確認しております。	ご質問い合わせた件について、必ずしも対象事業者に照会をする前提ではありません。しかしながら、当市といたしましても情報公開による影響については承知しております。各事業者の営業秘密につきましては、当市の情報公開条例に基づき、適切に判断のうえ開示・不開示の決定をいたします。

実施要領	P3	8-1 参加申込時の提出書類 (3)	<p>導入実績報告書に記載された各実績を証する書類の例に「契約書の鑑の写し等」の記載がございます。</p> <p>契約書には通常、秘密保持契約が付されており、他自治体への開示が制限されることがあると認識しております。情報開示の際は、使用目的などを対象自治体に説明し、事前に承認を得る必要があると考えております。</p> <p>つきましては、対象自治体からの承認が得られなかつた場合、あるいは提出期限内に承認が間に合わなかつた場合には、弊社で作成した資料で差し支えないか、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>秘密保持の観点から、契約書の鑑の写しを提出できない場合は、その内容が確認できる代替え資料の提出で問題ありません。</p>
実施要領	P7	10 審査方法および審査基準 (3)	<p>(3) プレゼンテーションの実施について伺います。</p> <p>実際の操作画面を用いたデモンストレーションを実施することは可能でしょうか。</p> <p>その際、商品ロゴ等が画面上に表示される場合がございますが、許容されるかご確認願います。</p>	<p>会社名、代表者名、ロゴマーク等の特定できる情報の表示や類推可能な発言は、審査結果に影響を及ぼす場合があるため原則認めておりません。スライド資料については、事前の編集で伏せることが可能と認識しております。また、デモ画面についても、表示しないで実施できるよう方法を検討してください。ただし、システムの仕様により技術的に非表示にできないなど、やむをえない事情がある場合は必要最低限の表示としてください。</p>
実施要領	P 2	6 参加資格要件 (8)	<p>参加資格要件において、自治体から学童保育運営業務を委託されている社会福祉協議会への導入実績は対象となるのでしょうか？</p>	<p>社会福祉協議会が自治体から直接委託を受けており、実績内容が要件に合致し、自治体の管理下で実施されたものである場合は対象として問題ありません。実績が自治体の期待するサービスやシステムの利用実績と合致しているかを確認する必要があり、契約書の写しや実績報告書・納品書、自治体による評価書・受領証明書、事業概要説明書などの提出により、自治体実績として正式に認められるか総合的に判断することになります。</p>

実施要領	P3	8-1	参加申込時の書類について、参加申込書類の提出方法は、“直接担当課の窓口への持参もしくは郵送のいずれか”との認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
仕様書	P2	(5) 研修・稼働支援	研修について、特段記載はございませんが、貴市の想定される研修回数がございましたらご教示いただけますでしょうか。 指定がない場合は、過去事例に基づきご提案させていただく想定をしております。	操作・運用研修については、円滑な導入のため必ず実施していただきたいと考えております。 研修の回数については特段の指定はありませんが、その他の必要な研修についても、必要に応じて実施していただくことを想定しています。
仕様書	P2	6 業務内容等 (6) ①	「設置から5年以上の保証」との記載について確認です。 見積書では次年度以降の利用料金・保守費用を1年分のみ定義する形式となっておりますが、 iPad等の機器保守費用は経年により変動するため、6年目以降も同一金額での保証を前提とする解釈は難しいと考えております。 本要件は、最低5年間の保証を満たせば要件を満たす、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書	P4	9 システム構成・セキュリティ要件 (12)	接続用に固定のグローバル IP アドレスまたはグローバル IP レンジを取得・管理し、当該グローバル IP をサーバー側に登録し、LAN 回線等で NAPT を介する場合は当該グローバル IP を許可対象とする。なお、IP 変更時は事前に書面で承認を得るものとする。 について伺います。 通信機器の調達やインターネット環境の構築は、貴市が担うという認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書	P4	12 契約の更新および解除 (1)	令和8年度4月分以降の契約および利用料金の支払いは各学童保育所の運営者が行うものとする。 について伺います。 見積金額算出の為、運営者ごとの利用児童数及び支援	各学童保育所の利用児童数と支援員数は以下のとおりです。（令和7年度4月1日時点） ・石部学童保育所 児童：96人 支援員：30人

		員数の情報をご教示いただけますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・石部南学童保育所 周童：70人 支援員：12人 ・三雲学童保育所 周童：134人 支援員：13人 ・三雲東学童保育所 周童：62人 支援員：8人 ・岩根学童保育所 周童：61人 支援員：11人 ・菩提寺学童保育所 周童：155人 支援員：17人 ・菩提寺北学童保育所 周童：103人 支援員：14人 ・下田学童保育所 周童：68人 支援員：8人 ・水戸学童保育所 周童：73人 支援員：11人
仕様書	P2	6 (6)	<p>iPad 本体にこのような専用の検知アプリや機能を実装し、本体の起動状況や通信状況を常に監視する想定でしょうか。</p> <p>もしくは、端末が業務支援システム(クラウドサービス)に常にアクセスしておくことを前提として、業務支援システムとの通信を監視し、通信が切れると検知するという想定でしょうか。</p> <p>また、こちらは必須でしょうか。</p>
仕様書	P2	6 管理運用および保証 (4)	<p>iPad は整備済みのリサイクルタブレットでも問題ございませんでしょうか。</p>
仕様書	P3	8 機器要件 (5)	機器の設置及び通信接続も業務内容に入るという認識でよろしいでしょうか。
仕様書	P2	6 業務内容 (3) 調達範囲	インターネット環境及び施設内ネットワーク（有線 LAN 構築、Wi-Fi 構築等）環境は発注者が準備し、調達範囲には含まれないとの認識でよろしいでしょうか。
仕様書	P3	8 機器要件等(5)	「I C T 機器の設置後、各利用施設のインターネット環境を確認し、正常に接続・通信・・・」とありますが、指定端末との接続は、発注者が準備したインターネット環境、利用範囲での Wi-Fi 環境に接続するという認識でよろしいでしょうか。

仕様書	P4	9 システム構成・セキュリティ要件	「接続用に固定のグローバル IP アドレスまたはグローバル IP レンジを取得・管理し、・・・」とありますが、固定グローバル IP アドレス等は、発注者よりご提示頂けるという認識でよろしいでしょうか。	質問について、固定グローバル IP アドレス等については、市から提示する予定はありません。必要な場合は、受託者において適切に取得および設定を行っていただることになります。
仕様書	P2	(4) 受付端末機等	i Pad (第 10 世代以上) とありますが、容量の指定は無いという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり容量の指定はありません。受付用タブレット端末として、登所・降所時の児童の出席確認における読み取りや、端末の動作に支障がない範囲であれば問題ありません。
機能要件一覧		3－2	保護者への配布物としては、編集ができない PDF ファイルや画像ファイルの添付のみが望ましいと考えますがいかがでしょうか。	本要件については、すべてのファイル形式を網羅することを想定したものではありません。実際の運用では PDF ファイルや画像ファイルの添付が多いことが想定されますが、柔軟性を確保するため、PDF ファイルや画像ファイル以外の形式も添付できるほうが望ましいと考えます。
機能要件一覧		4－2	弊社システムでは、パスワードは保護者自身で登録・管理していただく仕様となっております。補足といしましては、保護者がパスワードを忘れたとき等に、保護者自身で完結することができ、施設に無駄な負担がかからないのではないかと考えております。 やはり施設側でのパスワード管理も必須となりますでしょうか。	本仕様は区分が「必須」となっております。ただし、パスワードを保護者自身で登録・管理していただく運用を代替提案として提示することは可能です。代替提案の場合は、対応可否を「△」で記入し、内容を記載のうえご提出ください。
機能要件一覧		8 (共通)	弊社システムでは、前提としてメールアドレスの管理が不要となっております。 そのうえで、保護者情報(氏名等)は保護者自身で登録・修正することができず、施設側で管理する仕様となっております。これは、情報の誤登録等により、かえって施設に負担やシステムの不具合の発生を防ぐ仕様となっております。 本仕様も要件に含まれるかをご検討いただけますと幸いです。	本仕様は区分が「必須」となっております。ただし、施設で管理する運用を代替提案として提示することは可能です。代替提案の場合は、対応可否を「△」で記入し、内容を記載のうえご提出ください。

機能要件	8－3	<p>フィーチャーフォンは端末仕様（ブラウザ・画面・入力方式・証明書/暗号対応等）および通信方式の制約が大きく、アプリ同等機能を継続的に担保することが現実的に困難です。</p> <p>加えて、3G回線を利用する端末は令和8年3月末をもって利用継続が困難となる見込みであり、令和8～9年度の運用期間において当該要件を満たし続けることは、事業者の努力のみでは担保できない外部要因の影響を受けます。</p> <p>そのため、本要件は実運用上の確実性を確保しにくく、また対応方式が限定されることで提案の競争性（公平性）にも影響し得ると考えます。代替として「スマートフォンを利用できない保護者に対しても、連絡受領・欠席連絡等の主要手続きが可能となる代替手段（電話・SMS・メール・PC Web等）を提供できること」等、手段を限定しない要件としてご検討いただけますでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおり、3G通信によるサービスについては近い将来利用不可になることが見込まれます。「手続きの確実な実行」と「利用者の負担軽減」の観点から、利用者が自身の端末・環境に合わせて選択でき、操作の簡便さと確実な情報伝達を備えた代替案を提案される場合は、対応可否を「△」で記入し、内容を記載のうえご提出ください。</p>
機能要件	2－2	<p>児童毎に在籍クラスの履歴管理が行えること。</p> <p>について伺います。</p> <p>過去の在籍クラスについては、Excelファイル出力することで確認可能です。</p> <p>この内容で、ご要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>在籍クラスの履歴が確認できるものであれば問題ないため、Excelファイルを出力する方法による確認でも差し支えありません。</p>
機能要件	2－4	<p>「児童の次年度への更新作業は事前の予約設定により、自動的に年度切り替えが行えること。」について伺います。</p> <p>次年度新規入所者を今年度入所者と分けて事前に登録することができます。</p> <p>また、進級ボタンを押すと、全学年が更新される仕様となっております。</p> <p>この内容で、ご要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>一括で更新できる機能があれば差し支えありません。</p>

機能要件	2-6	<p>「クラス毎の一括持ち上がり設定および児童一覧表示による個別の次年度クラス設定が行えること。」について伺います。</p> <p>進級ボタンを押すと、全学年が更新される仕様となっております。</p> <p>児童一覧の画面から、個別に学年およびクラスの変更も可能です。</p> <p>この内容で、ご要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問について、本仕様は運用上の効率性を確保することを目的として求めており、全学年一括で次年度クラス設定が可能であれば、本仕様書の趣旨を満たしているものと考えます。</p>
機能要件	2-7	<p>年度更新手順がわかる機能やガイダンスがあること。</p> <p>また、年度末に年次更新が未実施の場合、画面上に注意喚起が表示されるなど、処理漏れの抑制が行われること。</p> <p>について伺います。</p> <p>本部機能により、統括管理者（運営事業者等）が各学童保育所の更新状況を確認することができます。</p> <p>また、学年設定から、学年更新されていない児童の人数を把握することができる。</p> <p>この内容で、ご要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>学年設定から更新されていない児童の人数を把握できる方法で差し支えありません。画面上の注意喚起表示は必須ではなく、未更新児童の認が可能であれば問題ありません。</p>
(別紙) 履行場所 一覧	インターネット環境	<p>「○」の各学童保育所について、機器設置場所におけるインターネット環境はどういった環境でご利用中かお示しいただけますでしょうか。もし、Wi-Fi 環境が無く有線 LAN であった場合、ご指定の iPad をご利用いただくにあたり、接続用 LAN ポート等の周辺機器のご提案等が必要ではないかと考えます。</p>	<p>すべての施設において Wi-Fi 接続が利用可能であることを前提としてご提案ください。</p>

(別紙)履行場所一覧		<p>今回履行される施設は9施設かと存じますが、各学童保育所における在籍児童数または定員数をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>各学童保育所の利用児童数と支援員数は以下のとおりです。（令和7年度4月1日時点）</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>・石部学童保育所</td><td>児童：96人</td><td>定員：95人</td></tr> <tr> <td>・石部南学童保育所</td><td>児童：70人</td><td>定員：95人</td></tr> <tr> <td>・三雲学童保育所</td><td>児童：134人</td><td>定員：132人</td></tr> <tr> <td>・三雲東学童保育所</td><td>児童：62人</td><td>定員：65人</td></tr> <tr> <td>・岩根学童保育所</td><td>児童：61人</td><td>定員：73人</td></tr> <tr> <td>・菩提寺学童保育所</td><td>児童：155人</td><td>定員：135人</td></tr> <tr> <td>・菩提寺北学童保育所</td><td>児童：103人</td><td>定員：108人</td></tr> <tr> <td>・下田学童保育所</td><td>児童：68人</td><td>定員：67人</td></tr> <tr> <td>・水戸学童保育所</td><td>児童：73人</td><td>定員：70人</td></tr> </tbody> </table>	・石部学童保育所	児童：96人	定員：95人	・石部南学童保育所	児童：70人	定員：95人	・三雲学童保育所	児童：134人	定員：132人	・三雲東学童保育所	児童：62人	定員：65人	・岩根学童保育所	児童：61人	定員：73人	・菩提寺学童保育所	児童：155人	定員：135人	・菩提寺北学童保育所	児童：103人	定員：108人	・下田学童保育所	児童：68人	定員：67人	・水戸学童保育所	児童：73人	定員：70人
・石部学童保育所	児童：96人	定員：95人																												
・石部南学童保育所	児童：70人	定員：95人																												
・三雲学童保育所	児童：134人	定員：132人																												
・三雲東学童保育所	児童：62人	定員：65人																												
・岩根学童保育所	児童：61人	定員：73人																												
・菩提寺学童保育所	児童：155人	定員：135人																												
・菩提寺北学童保育所	児童：103人	定員：108人																												
・下田学童保育所	児童：68人	定員：67人																												
・水戸学童保育所	児童：73人	定員：70人																												